

(公 印 省 略)
伊 監 第 5 号
令和 5 年 4 月 12 日
(2023 年)

様

伊丹市監査委員 堀口 明伸

伊丹市監査委員 山藺 有理

財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定により、令和4(2022)年度に実施した財政援助団体等
監査の結果は、次のとおりでした。

同条第9項の規定に基づき提出いたします。

<監査の対象>

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会

監査結果報告

第1 監査の種類

財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査

(地方自治法第199条第7項による監査)

第2 監査の対象

本監査は、以下の団体及び所管部局において、令和3(2021)年度に執行された、市の補助金及び公の施設の管理運営に関する出納その他の事務を対象に監査を実施しました。ただし、必要がある場合は、対象年度以外にも及ぶこととしました。

なお、指定管理業務については伊丹市立地域福祉総合センターを対象に監査を行いました。

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会		
健康福祉部	地域福祉室	地域・高年福祉課
	生活支援室	自立相談課

第3 監査の着眼点

所管事務事業が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、主に、以下の着眼点により監査を実施しました。

① 所管部局の事務について	<ul style="list-style-type: none">・補助金等財政的援助の法的根拠は適正か。・補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。・補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。・補助金等の額の算定・交付方法、時期、手続等は適正か。・補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により確認されているか。・精算報告書の内容は十分に確認が行われているか。・補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。・補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
	<ul style="list-style-type: none">・管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。・協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。・管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。・事業報告書の点検は適切になされているか。・指定管理者に対して適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。・協定書、仕様書等に基づき、適切に施設、備品が管理されているか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書、仕様書等に基づき、適切に事業が実施されているか。 ・ 指定管理者制度の採用により、効率的な管理、運営を図られ、利用促進が働くものとなっているか。指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。 ・ 指定管理者の施設利用に関する権限の行使は適正か。 ・ 利用料金制を採用せず、指定管理者が使用料等を徴収又は収納している場合、その使用料等を適正に払い込んでいるか。 ・ 指定管理者の指定の法的根拠は適正か。
② 財政援助団体の事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。 ・ 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。 ・ 補助金等に関する出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。 ・ 補助金の目的外流用はないか。 ・ 精算報告は適正に行われているか。精算の時期は適切か。
③ 公の施設の指定管理者の事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。 ・ 条例に基づき、使用料等の減免をしている場合、その手続は適正に行われているか。 ・ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。 ・ 公の施設の管理に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。

なお、事務の執行体制、各事務にかかる業務量と頻度、事務処理の複雑性等から誤り等が発生するリスクを考慮し、監査を実施しました。

第4 監査の主な実施内容

本監査の実施にあたっては、財政援助団体に対し、関係帳簿及び書類の提出を求めて確認、突合、閲覧を行い、必要に応じて財政援助団体及び所管部局の関係職員より事情を聴取し、あるいは財政援助団体及び所管部局へ赴き実査する等、伊丹市監査基準にのっとり、公正妥当な方法により実施しました。

第5 監査の日程

令和5年(2023年)1月13日～令和5年(2023年)3月22日

第6 監査の結果

監査対象団体の概要及び指定管理事業の状況、改善を要する主な事項は、以下に示すとおりです。

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会

I 監査対象団体の概要

1 設立年月日

昭和 48 年（1973 年）4 月 11 日

2 事務所の所在地

伊丹市広畑 3 丁目 1 番地

3 設立の目的

伊丹市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること。

4 事業の概要

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 福祉相談事業
- (8) 法外援護資金貸付事業
- (9) 善意銀行に関する事業
- (10) 福祉サービス利用援助事業
- (11) ボランティア活動の振興
- (12) 伊丹市立障害者福祉センターの経営
- (13) 障害福祉サービス事業
- (14) 相談支援事業
- (15) 障害者就労支援事業
- (16) 移動支援事業
- (17) 手話通訳事業

- (18) 緊急通報システム事業
- (19) 伊丹市立地域福祉総合センターの経営
- (20) 伊丹市地域包括支援センター
- (21) 任意後見監督、成年後見監督、保佐監督及び補助監督の事務
- (22) 家計相談支援事業
- (23) 家計改善支援事業
- (24) 生活支援体制整備事業
- (25) 伊丹市福祉権利擁護センター事業
- (26) 福祉サポーターポイント事業
- (27) 日本赤十字事業への協力
- (28) 伊丹市民生委員児童委員連合会事業への協力
- (29) その他この法人の目的達成のため必要な事業

5 伊丹市との関係

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会は、令和3年度決算では、伊丹市から下記補助金の交付を受け、総額 84,126 千円の補助金収入を計上しています。

- ・地域福祉推進事業補助金（地域・高年福祉課）
- ・ボランティア活動振興補助金（地域・高年福祉課）
- ・社会福祉協議会運営補助金（地域・高年福祉課）
- ・生活困窮者自立相談支援事業補助金（自立相談課）

同法人は、下記の公の施設の指定管理者となっており、令和3年度決算では、総額 245,520 千円の受託料収入を計上しています。（*印が監査対象とした施設）

- ・伊丹市立地域福祉総合センター（*）
- ・伊丹市立障害者福祉センター
- ・伊丹市立障害者デイサービスセンター

II 監査対象団体の経営成績等

1 経営成績

法人単位事業活動計算書の前年度比較は、次のとおりです。

(単位 円・%)

科 目		令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	増減率
サービス活動増減の部	収				
	会費収益	2,057,000	2,029,000	△ 28,000	△ 1.4
	寄附金収益	2,045,026	2,037,828	△ 7,198	△ 0.4
	経常経費補助金収益	119,402,862	103,111,359	△ 16,291,503	△ 13.6
	助成金収益	1,000,000	1,000,000	0	0.0
	受託金収益	420,007,545	438,903,468	18,895,923	4.5
	貸付事業収益	1,256,300	811,900	△ 444,400	△ 35.4
	事業収益	6,404,332	5,870,470	△ 533,862	△ 8.3
	障害福祉サービス等事業収益	6,628,588	6,659,466	30,878	0.5
	サービス活動収益計	558,801,653	560,423,491	1,621,838	0.3
	費				
	人件費	432,077,683	429,704,098	△ 2,373,585	△ 0.5
	事業費	84,140,246	87,454,404	3,314,158	3.9
	事務費	19,732,988	16,293,641	△ 3,439,347	△ 17.4
	貸付事業費用	1,224,000	795,400	△ 428,600	△ 35.0
	共同募金配分金事業費	11,774,000	15,134,458	3,360,458	28.5
	助成金費用	6,622,952	6,600,704	△ 22,248	△ 0.3
	負担金費用	1,021,000	1,032,000	11,000	1.1
	減価償却費	3,573,402	3,763,306	189,904	5.3
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 275,000	△ 275,000	0	0.0	
徴収不能額	0	130,000	130,000	皆増	
サービス活動費用計	559,891,271	560,633,011	741,740	0.1	
サービス活動増減差額	△ 1,089,618	△ 209,520	880,098	△ 80.8	
サービス活動外増減の部	収				
	受取利息配当金収益	214,797	8,150	△ 206,647	△ 96.2
	その他のサービス外活動外収益	566,492	559,476	△ 7,016	△ 1.2
	サービス活動外収益計	781,289	567,626	△ 213,663	△ 27.3
	費用				
サービス活動外費用計	0	0	0	-	
サービス活動外増減差額	781,289	567,626	△ 213,663	△ 27.3	
経常増減差額	△ 308,329	358,106	666,435	216.1	
特別増減の部	収				
	固定資産受贈額	0	440,000	440,000	皆増
	特別収益計	0	440,000	440,000	皆増
	費用				
	固定資産売却損・処分損	9	6	△ 3	△ 33.3
特別費用計	9	6	△ 3	△ 33.3	
特別増減差額	△ 9	439,994	440,003	著増	
当期活動増減差額	△ 308,338	798,100	1,106,438	358.8	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	14,645,104	16,543,670	1,898,566	13.0
	当期末繰越活動増減差額	14,336,766	17,341,770	3,005,004	21.0
	基本金取崩額	0	0	0	-
	基金取崩額	0	0	0	-
	その他の積立金取崩額	5,306,521	4,228,364	△ 1,078,157	△ 20.3
	その他の積立金積立額	3,099,617	1,623,661	△ 1,475,956	△ 47.6
	次期繰越活動増減差額	16,543,670	19,946,473	3,402,803	20.6

2 財政状況

法人単位貸借対照表の前年度比較は、次のとおりです。

(単位 円・%)

科 目	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	増減率
流動資産	100,637,063	114,016,435	13,379,372	13.3
現金預金	92,994,260	111,037,322	18,043,062	19.4
未収金	6,829,606	2,095,092	△4,734,514	△ 69.3
貯蔵品	55,460	24,249	△31,211	△ 56.3
前払金	757,737	0	△757,737	皆減
前払費用	0	859,772	859,772	皆増
固定資産	196,447,062	199,789,032	3,341,970	1.7
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	0.0
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	0.0
その他の固定資産	194,447,062	197,789,032	3,341,970	1.7
建物	7,595,500	7,346,920	△248,580	△ 3.3
車輛運搬具	733,340	516,672	△216,668	△ 29.5
器具及び備品	3,420,165	3,897,981	477,816	14.0
有形リース資産	5,443,200	3,628,800	△1,814,400	△ 33.3
権利	0	300,000	300,000	皆増
ソフトウェア	752,760	532,440	△220,320	△ 29.3
長期貸付金	1,309,000	1,061,500	△247,500	△ 18.9
退職給付引当資産	73,078,161	80,984,486	7,906,325	10.8
福祉基金積立資産	75,699,717	73,009,991	△2,689,726	△ 3.6
ボランティア基金積立資産	22,254,726	22,215,749	△38,977	△ 0.2
貸付基金積立資産	4,160,493	4,294,493	134,000	3.2
資産の部合計	297,084,125	313,805,467	16,721,342	5.6
流動負債	60,778,855	69,040,032	8,261,177	13.6
事業未払金	40,405,646	52,746,014	12,340,368	30.5
その他の未払金	18,551,809	12,998,288	△5,553,521	△ 29.9
1年以内返済予定リース債務	1,814,400	1,814,400	0	0.0
預り金	0	124,358	124,358	皆増
職員預り金	0	1,348,972	1,348,972	皆増
前受金	7,000	8,000	1,000	14.3
固定負債	114,913,530	122,850,595	7,937,065	6.9
リース債務	3,628,800	1,814,400	△1,814,400	△ 50.0
退職給付引当金	111,284,730	121,297,695	10,012,965	9.0
長期未払金	0	△261,500	△261,500	-
負債の部合計	175,692,385	191,890,627	16,198,242	9.2
基本金	2,000,000	2,000,000	0	0.0
基金	102,114,736	99,510,033	△2,604,703	△ 2.6
その他の基金	102,114,736	99,510,033	△2,604,703	△ 2.6
国庫補助金等特別積立金	733,334	458,334	△275,000	△ 37.5
次期繰越活動増減差額	16,543,670	19,946,473	3,402,803	20.6
(うち当期活動増減差額)	△308,338	798,100	1,106,438	358.8
純資産の部合計	121,391,740	121,914,840	523,100	0.4
負債及び純資産の部合計	297,084,125	313,805,467	16,721,342	5.6

Ⅲ 補助対象事業の概要

1 補助等の目的

伊丹市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること。

2 補助金等交付根拠

地方自治法第 232 条の 2

補助金等の交付に関する規則

伊丹市社会福祉協議会に係る補助金交付要綱

3 補助対象事業及び対象経費（いずれも予算の範囲内）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 地域福祉推進事業補助 | 当該事業にかかる人件費及び事業費 |
| (2) ボランティア活動振興事業補助 | 当該事業にかかる人件費及び事業費 |
| (3) 社会福祉協議会運営補助 | 運営にかかる人件費及び事業費 |
| (4) 生活困窮者自立相談支援事業 | 当該事業にかかる出向職員の人件費等 |

4 予算措置（令和 3 年度一般会計）

款	項	目	節	説明	予算額(千円)	決算額(千円)
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	負担金補助 及び交付金	地域福祉推進事業補助金	26,996	21,999
				ボランティア活動振興補助金	10,555	9,684
				社会福祉協議会運営補助金	41,239	35,114
				生活困窮者自立相談支援事業補助金	17,978	17,327

IV 指定管理の概要

1 指定管理に係る協定期間及び管理経費

- (1) 協定期間 平成 31 年（2019 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日
- (2) 管理経費 24,682,911 円（令和 3 年度。税込。修繕料 279,040 円を含む。）

2 管理施設

- (1) 名 称 伊丹市立地域福祉総合センター
- (2) 所 在 地 伊丹市広畑 3 丁目 1 番地
- (3) 設置目的 市民の地域福祉活動を支援するとともに、地域福祉の総合的な推進を図ること

3 指定管理者の行う業務の内容

- (1) 伊丹市立地域福祉総合センター条例第 3 条に規定する事業に関する業務
- (2) 市長の承認を得て、開館時間及び休館日の変更に関すること
- (3) 専用使用の許可及び不許可に関すること
- (4) 特別の設備等の承認、原状回復の義務に関すること
- (5) 入館の制限に関すること
- (6) センターの建物及び設備の維持、管理に関する業務
- (7) 事業報告及び市からの業務調査に対する報告に関する業務
- (8) センターの管理に関し、市長が必要と認める業務

4 予算措置（令和 3 年度一般会計）

款	項	目	節	説明	予算額(千円)	決算額(千円)
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	委託料	地域福祉総合セ ンター管理運営 委託料	24,865	24,682

5 指定管理に係る収支状況（令和3年度実績）

（単位：円）

費 目		金 額
収 入	指定管理料	24,682,911
	収入合計	24,682,911
支 出	人件費	8,118,871
	職員給料	3,607,867
	職員賞与	1,310,636
	非常勤職員給与	2,106,200
	法定福利費	1,094,168
	事業費	15,409,082
	水道光熱費	5,183,252
	修繕費	279,040
	通信運搬費	540
	業務委託費	9,833,830
	賃借料	112,420
	事務費	1,746,915
	福利厚生費	22,319
	事務消耗品費	109,652
	印刷製本費	186,358
	通信運搬費	156,257
	手数料	93,520
	保険料	38,510
	賃借料	305,299
	租税公課	835,000
	支出合計	25,274,868
収支差額		△ 591,957

V 指摘事項

[団体：社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会]

該当なし

[所管部局：健康福祉部 地域福祉室 地域・高年福祉課]

該当なし

[所管部局：健康福祉部 生活支援室 自立相談課]

該当なし